入 札 説 明 書

令和 8 年 10 月 23 日付で公告した「函館病院無菌室改修工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　競争入札に付する事項

（1）工事名

函館病院無菌室改修工事

（2）工事場所

北海道函館市駒場町 4 番 6 号

（3）施設概要

ア　改修する施設

（ア）構　　造：鉄筋コンクリート造　地上 6 階建

（イ）用　　途：病院

（ウ）延床面積：17,964.48 ㎡

イ　改修する場所

（ア）場　　所：557 号室、558 号室、560 号室

（イ）用　　途：病室

（4）完成期限

令和 9 年 3 月 5 日（金）まで

（5）入札参加資格

ア　登録工種　建築一式

イ　等級等　経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建築一式工事の総合評定値が 800 点以上であること。

ウ　所在地区分　北海道内に本店又は支店を有する者であること。

エ　施工実績　過去 15 年以内に次に該当する建物の工事の元請としての施工実績（引渡しが済んでいるものに限る。共同企業体（JV 比率 40%以上）により施工した工事を含む。）があること。

（ア）構　　造：鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート

（イ）延床面積：問わない

（ウ）用　　途：病院

（エ）工事概要：無菌室（手術室含む）の新築又は改修

オ　技術者の専任配置

・建築に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第 2 項の規定に該当するときは、監理技術者を配置すること。

・当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が 3 ヵ月間経過した者でなければならない。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

（1）北海道の令和 7・8 年度建設工事等競争入札参加資格者名簿において登載されていること。

（2）北海道の競争入札参加資格関係事務取扱要領に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（4）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

（5）次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。

ア　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。

（ア）平成 16 年 2 月 29 日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者

（イ）平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

イ　主任技術者にあっては、建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに規定される要件を満たしている者であること。

ウ　申請者と 3 カ月以上の雇用関係があること。

（6）対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「設計業務受託者」という。）でないこと。

（7）設計業務受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。

（8）代表権を有する役員が設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

（9）発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号に規定する親族等の関係にあるものをいう。）がないこと。

（10）入札に参加しようとする者は、暴力団員（函館市暴力団の排除の推進に関する条例（平成２６年条例第１５号）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。）の支配を受けてはならず、また、暴力団（同条第１号に規定する暴力団をいう。）を利することとならないよう、暴力団の排除（同条３号に規定する暴力団の排除（事業活動に係るものに限る。）をいう。）を行わなければならない。

3　入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

（1）提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　経営事項審査結果通知書（写）※審査基準日が直近のもの

ウ　同種工事施工実績書

１（６）エの資格条件を満たす工事の施工実績を記載すること。

エ　同種工事の施工を証する書面

同種工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該工事の施工内容が確認できる書類（工事カルテ、設計書、図面等）も添付すること。

オ　配置予定技術者経歴書

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）と監理技術者については、監理技術者資格者証の写しを添付すること。

（2）提出場所

〒060-0003　札幌市中央区北 3 条西 2 丁目 10 番地 2　ＥＤＧＥ札幌 4 階
社会福祉法人　北海道社会事業協会　総務財務部　総務課
電　話　011-221-0611

（3）提出方法

郵送又は持参すること。

（4）提出期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）まで（必着、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで）

（5）その他

ア　入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ　提出された確認申請書等は、返却しない。

エ　提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

4　入札参加資格の確認

（1）入札参加資格の確認は、令和8年11月2日（月）に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はＦＡＸ送信により行う。

（2）入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、令和8年11月4日（水）（必着）までに書面（様式は自由）で、説明を求めることができる。
この場合、説明を求めたものに対し、令和8年11月5日（木）までに書面で回答する。

5　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

（1）入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

（2）入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6　入札説明書の交付等

（1）入札説明書の交付期間、場所及び方法
期間　令和8年10月23日（金）から同月30日（金）まで。
（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで）
交付場所　社会福祉法人　北海道社会事業協会

（2）設計図書等の交付期間、場所及び方法
入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。
期間　令和8年10月23日（金）から同月30日（金）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで）
交付場所　社会福祉法人　北海道社会事業協会
購入金額　1部　300円（税込）
なお、設計図書等については、公告の日から交付期間中は法人事務所にて閲覧に供します。

（3）設計図書に対する質問
ア　設計図書に対する質問がある場合は、令和8年10月23日（金）から11月2日（月）までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。
提出先　〒060-0003　札幌市中央区北3条西2丁目10番地2　ＥＤＧＥ札幌4階
社会福祉法人　北海道社会事業協会　総務財務部　総務課
イ　質問に対する回答書は、令和8年11月4日（水）までに全入札参加有資格者へＦＡＸ又は電子メールにて送付する。

（4）入札説明書及び設計図書等の交付部数は、各社1部ずつとする。

7　入札及び開札等

（1）入札及び開札の日時、場所
ア　日時　令和8年11月6日（金）午後2時00分（受付開始 午後1時40分）
イ　場所　札幌市中央区北3条西2丁目10番地2　ＥＤＧＥ札幌4階
本部　大会議室

（2）入札書の提出方法
入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

（3）入札書の記載方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

（4）開札の立会い及び入札回数等
ア 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
ウ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
エ 入札執行回数は、原則として3回を限度とする。

8　入札の無効

（1）２に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

（2）提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

9　落札者の決定

（1）当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10　その他

（1）入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、入札心得、その他関係法令を遵守すること。

（2）当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者経歴書に記載した配置予定技術者を配置すること。

（3）入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

（4）落札者が契約後、当該入札公告に違反していたと判明した場合は、契約を取消すこととし損害賠償についても請求できないものとする。

（5）本事業の入札参加手続きや事業遂行などにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めること。

13　事業主

札幌市中央区北３条西２丁目 10 番地２

社会福祉法人　北海道社会事業協会　　電話 011-221-0611　ＦＡＸ011-251-0267

別紙　【入札書を封入する封筒の作成方法】

①　入札書は、以下図のように封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に「入札参加業者名」および「令和〇年〇月〇日　〇時〇分開札、「●●●●の入札書在中」の旨を記載すること。

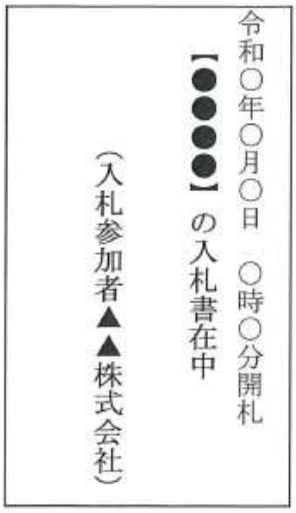
※　「令和〇年〇月〇日　〇時〇分開札」の「〇」には、本入札説明書に記載する初回の入札の開札日時（再入札の場合は再入札の開札日時、再々入札の場合は再々入札の開札日時）を記載する。

※　「●●●●の入札書在中」の「●●●●」には、本入札説明書の「１　競争入札に付する事項（１）業務名」の業務名を記載する。

②　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。

（図）入札書提出時の封筒について

（表面）



（裏面）

